

平成 24 年 3 月 30 日
商 工 中 金

鳥取県と商工中金が連携し、男女共同参画推進企業を応援する融資制度を創設 ～「鳥取県男女共同参画推進企業応援ローン」～

商工中金は、平成 24 年 4 月 2 日、鳥取県と連携し、県内 2 店舗（鳥取支店・米子支店）において、男女共同参画推進企業を支援する「鳥取県男女共同参画推進企業応援ローン」を創設します。

本融資制度は、鳥取県が実施している「鳥取県男女共同参画推進企業認定制度」で認定された事業者の皆さまを対象とし、事業に必要な設備資金・運転資金を優遇金利で融資するものです。

鳥取県の「鳥取県男女共同参画推進企業認定制度」とは、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を「鳥取県男女共同参画推進企業」として認定、県のホームページや情報誌等でその取組みを広く紹介することで、企業の自主的な取組みを促進し、男女共同参画の普及促進を図っていくことを目的とする認証制度です。

商工中金は、地方公共団体等との連携を深め、男女共同参画社会の推進、子育て支援をはじめ、地域再生・活性化に向けたさまざまな取組みを、幅広く積極的にサポートしていきます。

【鳥取県男女共同参画推進企業応援ローンの概要】

資金用途	設備資金	運転資金
貸付対象	鳥取県男女共同参画推進企業に認定された鳥取県内の中小企業等	
貸付金額	100 百万円以内	50 百万円以内
貸付期間	10 年以内（据置 2 年以内）	5 年以内（据置 2 年以内）
貸付利率	商工中金所定の利率から 0.2% 優遇します（ただし、期間 5 年超は長期プライムレートを下限とします）。	商工中金所定の利率から 0.2% 優遇します。
担保・保証人	必要に応じて提供していただきます。	
取扱期間	平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 3 月 31 日	
取扱店	鳥取支店・米子支店	